

東 人 発 第 1 9 6 号
令 和 7 年 6 月 1 8 日

各教育機関の代表者 各位

東海村長 山 田 修
(公 印 省 略)

インターンシップ実習及びキャリア教育実習の受入れについて（御案内）

入梅の候、皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、令和7年度の本村におけるインターンシップ実習及びキャリア教育実習（以下「インターンシップ等」という。）の受入れプログラムについて、別添のとおり御案内申し上げます。インターンシップ等の申込方法等は下記のとおりとなっておりますので、学生の皆様への周知をお願い申し上げます。

記

1 インターンシップ等の内容

別添「令和7年度 東海村役場インターンシップ実習・キャリア教育実習 受入プログラム」の通り

※5日間のプログラムをインターンシップ実習、5日間未満のプログラムをキャリア教育実習として区分しております。

2 申込期限 令和7年7月10日（木）17時 期限厳守

3 申込方法及び流れ

7/10	● インターンシップ等申込期限 ➢ メニューは村公式ホームページから。 ➢ 申込については「いばらき電子申請・届出サービス」から。	
	 ▲村公式ホームページ	 ▲いばらき電子申請・届出サービス
～7/18	● インターンシップ等実習生の選考（村） ● インターンシップ等受入（受入不可）決定通知の送付（村⇒教育機関及び学生等） ● インターンシップ等に関する協定書の締結（村⇄教育機関）	
8月～	● インターンシップ等の開始	

4 注意事項

- (1) 災害その他やむを得ない理由により実習の遂行が困難であると判断した場合は、インターンシップ等を中止する場合があります。
- (2) 受入可能人数を上回る申込みがあった場合は、村内在住・在学、村内出身の学生を優先の上、抽選により実習生を選定することを予定しておりますので、あらかじめ御了承願います。

【問合せ】

東海村役場 総務部 人事政策課

人事政策担当 大杉, 小林

〒319-1192

茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号

TEL 029-282-1711 (内線 1322)

FAX 029-287-0317

E-mail jinji@vill.tokai.ibaraki.jp